

後期実行計画 各事業概要

事業	事業目的	主な取り組み
1 上手に使う集会所事業	集会所の利活用を後押しすることで、地域の中で顔の見える人と人とのつながりを形成し、地域コミュニティの活性化を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所活用事例の収集・整理・発信 ・市民活動と集会所のマッチング支援 ・市民活動団体等を地域活動へ派遣 ・集会所の拠点化（集会所整備事業補助金）
2 防災コミュニティ促進事業	防災に関する自助、共助の取り組みを進めることで、地区内のコミュニケーションを円滑にし、各地区の防災力を高めていきます。さらに、各種防災関係団体との連携も深めていきます。また、防災行政無線デジタル化による改修をおこなうと併に、屋外スピーカー以外の様々な情報伝達手段について検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や研修会の開催による防災意識の向上 ・地区訓練や研修会の合同開催による地域間連携 ・自主防災組織活動への助成による防災力の向上 ・防災・防犯マスターの育成による人材の確保 ・防災行政無線デジタル化の推進
3 介護予防・健康づくり活動支援事業	高齢者が増加し続ける中、閉じこもりにならないよう、地域で交流サロンや健康づくり団体の活動が活性化し、多くの高齢者が参加するを目指します。また、健康づくり活動をまとめ上げるリーダーとして活躍できる人を育成し、自立した活動ができるよう支援することを目標とします。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・健康づくりに関する教室 ・介護予防・健康づくりに関するリーダーの確保・養成 ・講師派遣の活動支援 ・みやしろキラキラ体操の普及
4 地域敬老会支援事業	参加しやすい地域単位での敬老会の開催へと移行を進めます。元気な高齢者が活躍でき、働き盛りや子育て世代、子供たちを巻き込んだ幅広い世代交流で、地域のつながりづくりのきっかけになるよう、事業を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施地域、未実施地域の調査 ・調査結果に基づく支援体制の見直し ・地域敬老会のPR活動 ・実施地域による意見交換会
5 地域交流サロン支援事業	地域に住む人たちが気軽に集える場（交流サロン）を地域住民が主体的に運営提供することで、地域の支えあいの輪を生み出します。また、交流サロンに関わることで、参加者は社会参加、社会的役割を持つことが生きがいや介護予防に、地域の高齢者のひきこもり対策、見守り活動へとつながります。	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン運営のキーマン育成 ・実施団体による意見交換会 ・サロン活動のPR ・充実した支援体制整備
6 市民、活動、地域資源の縁結び事業	進修館（大きな拠点）から新たな市民活動の展開を進めます。あわせて、市民、活動、地域資源の新規開拓による市民活動の更なるマッチングに向けたコーディネートを支援します。※「市民による進修館の運営」と統合	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動のマッチングサービスの実施 ・ふるさと納税活用事業の実施 ・市民、活動、地域資源の新規開拓 ・市民団体による進修館を活用した事業の実施
7 子育てちょっと・ほっと・ひと息事業	平成27年6月に役場庁舎に開設した「子育てひろば」を拠点に、町の子育て支援環境を充実させる事業を展開し、町外からの子育て世代の流入を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者によるイベント企画を通じた子育て世代のネットワークを構築 ・共働き世帯向け休日イベント、講座の開催 ・子育て世帯応援店舗の周知と活用
8 「市民大学みやしろ」設置事業	市民が企画運営する「市民大学みやしろ」を設置し、まちづくり活動に必要な知識や技術を学ぶ場を提供しながら、人と人、人と地域が結びつき、その活動成果が地域に還元される場を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大学みやしろ講座の実施 ・既存事業の整理統合
9 市民による進修館の運営	進修館の指定管理者制度の導入を受けて当該事業を「市民、活動、地域資源の縁結び事業」と統合。	
10 市民の活動をつなぐインターネット放送局開局事業	行政情報、市民活動情報、風景等を放送することで、町内の人には相互刺激、連携、新たな発見を促し、活性化につなげ、町外の人には町の知名度の向上や魅力を知ってもらうことを目的とします。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主体による動画作成 ・スキルアップ講座の実施 ・広報紙やホームページなどと連動した情報発信
11 便利バスが走る事	実行計画事業としては廃止	
12 人権尊重平和事業	市民が、まちづくりへの取り組みや普段の生活の中で、互いに人権を尊重しあい、真に豊かな安心して暮らしていける社会の実現を図るため、人権尊重をまちづくりの基本に据えて、行政と市民が一体となって取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権出前講座の実施 ・男女共同参画セミナーの実施 ・平和パネル展の実施
13 グリーンツーリズム（町の顔）魅力UP事業	新しい村を中心とした事業展開に移行し、「宮代型観光推進事業」と統合。	
14 宮代型観光推進事業	宮代町の立地特性、資源を活かした宮代型の観光事業を展開し、交流事業の増加、町内産業の活性化に結びつけていきます。また、「市民運営型の観光協会設立事業」と統合し、当該事業で生まれた市民ガイドクラブも含め観光を担う主体を支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験事業、産直ウォーク、婚活事業など新しい村グリーンツーリズム事業の実施 ・観光プログラム実施主体連絡会の創設 新しい村、市民ガイドクラブ、商工会、山崎山エコクラブ、和e輪実行委員会、などを想定 ・みやしろまるごと観光情報の発信

15市民運営型の観光協会設立事業	「宮代型観光推進事業」と統合。	
16宮代町の魅力推進事業（里山体験事業）	宮代町の美しい風景や緑豊かな環境を守り、さらに観光資源として活用することで「交流人口」さらには「宮代ファン」を増やしていきます。	・自然観察会、森遊びなどの里山五楽体験事業 ・桜を楽しみ育てる事業「みやしろ桜応援団」の実施
17みやしろ定住促進作戦	町内の住宅団地内では高齢者だけの世帯や高齢者の独居世帯が増えるとともに、空き家、空き部屋も増加傾向にあります。こうした市街地の資源を活用して、子育て、介護が必要なUターン世代、交流イベントで獲得した「宮代ファン」を誘引し定住人口を増やしていきます。	・定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」の運営、バージョンアップ ・みやしろ初めてツアーの実施 ・横断的な情報発信 ・定住促進を図るための金銭補助制度の検討
18宮代ファーマーズタウン推進事業	市民農園やガーデニングの観光資源化を進め、町民はもとより町外からも農に親しむ人口を増やすことで、地域経済の活性化に結びつけるとともに、遊休農地の解消を狙います。	・認定市民農園（多様な市民農園の創設） ・市民農業大学事業への支援を通じた農園利用者の拡大
19道仏土地区画整理周辺整備事業	既存市街地に代わる新たな流入人口の受け皿となる市街地として整備されている道仏土地区画整理地を中心とした周辺整備事業です。整備を行う各都市計画道路は、道仏土地区画整理地にアクセスするだけでなく、住宅地としての機能を高め、また、周辺市街地間のアクセス、駅間及び国道4号へのネットワークを構成する重要な役割を持つ路線です。	土地区画整理事業 (都)春日部久喜線(町道第12号線) (都)宮代通り線 (都)新橋通り線・(都)百間通り線 姫宮落川沿い道路拡幅工事(区画整理関連) 公園整備2箇所 上下水道管の布設替え
20東武動物公園駅西口周辺整備事業	東武動物公園駅西口地区では、土地区画整理事業によって整備された都市計画道路による中心市街地の交通利便性・魅力向上を図るため、町施行の街路事業による都市計画道路中央通り線の早期完成を目指します。	・都市計画道路中央通り線の整備 ・都市計画道路東武動物公園駅西口通り線の整備
21東武動物公園東口周辺整備事業	東武動物公園駅東口地区では、地元協議会が主体となって整備エリアや整備手法等の検討を進め、駅前広場の整備や東武動物公園駅東口通り線沿線の商店街の活性化による中心市街地の魅力向上を図ります。また、事業実施については、埼玉県(杉戸県土整備事務所)及び杉戸町と連携・協力し、それぞれの役割分担の基に一体的なまちづくりを目指します。	協議会の開催(用地物件補償・事業手法等の検討) 協議会の参加(権利者の事業に対する合意形成) 事業認可に必要な調査設計の実施 事業認可手続き 事業実施(用地物件補償) 事業実施(整備工事)
22和戸駅・姫宮駅周辺整備事業	駅に隣接する和戸駅周辺及び姫宮駅周辺地区は、開発ポテンシャルが相対的に高いことから、住民合意のもと土地利用について、調査・研究を進めます。	・開発手法等の調査、研究
23地産地消食堂開店支援事業	【新規事業】まちなかにぎわい、起業創業支援事業へ統合	
24障がい者の雇用創出事業	農業や商工業など様々な分野で障がい者の雇用創出に取り組み、障がい者がいきいきと働き続けることができる宮代型(地域循環型)産業を創出していきます。	・障害者優先調達法による調達方針の策定 ・障害福祉サービス事業等からの物品等の購入 ・農産物加工施設での授産活動などの業務確保支援
25宮代町農業の6次化推進事業	農産物の生産・加工・販売の一体化(垂直統合)を進め、農業生産関連所得を増やし農業経営の安定や若者の新規参入を目指します。また、商業との連携を進め地域経済の活性化を図ります。	・明日の農業担い手支援6次化推進事業補助金制度のPR ・町の6次化商品のPR支援 ・商品開発支援
26明日の農業担い手支援事業	高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加を防ぎ、町の美しい農村環境の維持を図るため新規就農者の確保、育成を含めた総合的な担い手対策を実施します。	・新規就農者の育成・確保 ・担い手、大規模農家の確保、支援 ・民間企業・法人等による町内への農業参入誘致
27宮代町農業生産基盤整備推進事業	農業生産基盤の整備を推進し、農業生産の効率化・省力化を図るとともに、特定の担い手への農地集積化を推進し、農作業環境の向上を目指します。	・小規模基盤整備事業の実施 ・農業用排水路の改良 ・集落営農の推進
28公共施設再編第1期計画	次代のニーズ、行政需要に応じた適正規模の施設へと再編・集約を図ることで持続可能な行政運営を目指します。	・小中学校適正配置計画 ・借地の解消
29【新規事業】まちなかにぎわい、起業創業支援事業	前期実行計画「グリーンツーリズムゾーン(町の顔)魅力UP事業」のソフト事業を継承し、空き店舗対策事業として起業創業者を支援することにより、まちなかにぎわいを作り出していきます。	・宮代マルシェの開催 ・町融資制度の見直し検討 ・開店支援制度の構築 ・起業支援制度の構築 ・空き店舗対策新制度の実施